

食品等の放射能簡易分析装置による検査結果

検査期間：令和3年4月1日(木)～令和3年4月30日(金)

実施主体 喜多方市

○ きざんで検査

簡易分析装置の検出限界値は、1,000ml容器の場合セシウム134とセシウム137の合算で20^ベクレル/kg。500ml容器の場合30^ベクレル/kg。検出限界値以下は“検出せず”と表示。

(単位: ^ベクレル/kg)

No.	地区	検査場所	品目	測定月日	採取場所		測定結果				備考
							ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	
1	山都	山都総合支所	ヤマニンジン	R3.4.1	山都町	宮古	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	

○ まるごと検査

(単位: ^ベクレル/kg)

No.	地区	検査場所	品目	測定月日	採取場所		測定結果				備考
							ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	
1	喜多方	水道課西庁舎	ゴミ	R3.4.7	山都町	早稲谷	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
2	喜多方	水道課西庁舎	ゴミ	R3.4.12	熱塩加納町	五枚沢	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	